企業再編等について

当社グループは、お客様の多様なニーズにタイムリーに対応できるビジネス体制の確立を目指し、グループ会社を含めたフォーメーションの革新を進め、お客様起点の体制の強化を図っております。

その一環として、当社は、平成19年５月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である富士通アクセス株式会社、富士通デバイス株式会社（現 富士通エレクトロニクス株式会社）および富士通ワイヤレスシステムズ株式会社の３社を、株式交換により当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、平成19年８月１日に株式交換を行いました。また、これに伴い平成19年７月26日付で富士通アクセス株式会社（東証一部）および富士通デバイス株式会社（東証二部）の両社は上場廃止いたしました。

資金調達の状況

(1) 転換社債型新株予約権付社債の発行

既発行新株予約権付社債に係る平成21年度の潜在的な償還負担を分散・平準化するため、平成19年８月６日の取締役会決議に基づき、平成19年８月31日付で第三者割当により発行総額2,000億円となる2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（1,000億円）および2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（1,000億円）を発行いたしました。

なお、本新株予約権付社債は、既発行新株予約権付社債の満期である平成21年５月27日までは転換権の行使が不可能となっております。また、同日に至るまでの間いつでも、当社による繰上償還が可能となっているため、既発行新株予約権付社債の将来の転換もしくは償還の状況に応じて、その残存額を柔軟に調整することができます。

(2) 無担保社債の発行

当年度中の社債償還に必要な資金の一部に充当するため、平成19年８月30日の取締役会決議に基づき発行条件を定め、平成19年９月25日付で発行総額1,000億円となる第24回無担保社債（600億円）および第25回無担保社債（400億円）を発行いたしました。